

坂出第一高等学校に係る部活動の方針

<部活動の目的>

学校における部活動は、学校教育の一環として行われており、スポーツや文化に関心を持つ生徒によって組織され、より高い水準の技能や記録等に挑戦するなかで、その楽しさや喜びを味わったり、学級や学年を離れて仲間や教員等と密接に触れ合ったりすることにより、自主性、自発性、協調性、責任感、連帯感を育成するとともに、豊かな学校生活を経験することができる教育的に価値のある活動である。

本校では部活動を通じて、学校生活を充実したものにするとともに、生徒自らの可能性と力を引き出させ、心身の成長や社会性を育てることを目的とする。

<部活動の運営・計画について>

- (1)校長は毎年度、「部活動に係る活動方針」を策定する。
- (2)各部活動における指導の責任者（部顧問）は、年間の活動計画及び毎月の活動実績を校長に提出する。

<活動時間及び休養日等について>

- (1)1日の活動時間は原則として、平日は3時間まで、休業日は4時間までとする。
- (2)定期考査前日から考査終了までは、原則として活動はしない。
- (3)休養日は原則として、週あたり1日以上設ける。
- (4)長期休業日中は、ある程度の休養日を設ける。

<安全管理・事故防止について>

教職員は日頃から学校全体で事故防止に対する意識を高め、生徒の健康状態の把握と状況に応じた活動の実施、施設・設備・用具の安全点検と安全管理を徹底する。万一の事故発生には適切な対応ができるよう、日頃から準備しておく。